



会員、班長、地区委員、役員の皆様

「令和7年7月度 町会活動」のご報告

令和7年7月20日

南池袋二三四町会

会長、副会長、役員

〈はじめに〉

今日は参議院選挙の投票日です。世界情勢が大きく変動している中で日本にも大きな変化が起こるのでしょうか、今後の動向が気になります。

南池袋二三四町会では、各部・各プロジェクトで新たな活動を積極的に推進しておりますが、同時に、「区や警察署、消防署、関係組織」等とも連携して種々のイベントを開催しています。

これらの中で「当町会の自主展開行事」を担当する「企画推進部」の年間計画・分担が決定しました。

〈1〉役員会・審議状況ご報告

「デジタル役員会議の運用について」「災害時避難行動要支援者名簿の取り扱い」「会場使用料・打合せ喫茶代・個人印刷の会計基準」「企画推進部・部長人事」等を審議。

〈2〉町会活動状況ご報告

(1) 「令和7年度・町会費（各班の会員）の集金」について（福山会計部長）

- ①新班長さんに各会員の皆様を戸別訪問して頂き年会費を集金して頂きました。
- ②ご多忙の中ご尽力いただき「265人の会員の皆様から合計656,800円」集金頂きました。厚く御礼申し上げます。

(2) 「町会公式LINEの運用開始」について（大崎広報部長）

- ①昨年「デジタル技術活用PJ（館野部長）」と合同で調査・検討し「試行導入計画」を3月に作成した。以降、原田副部長、水越副部長と共に広報部で進めてきた諸準備作業を計画通り完了し、いよいよ運用を開始します。

②今後は「“ともだち”を増やす事」「継続的な運用」が鍵になります。

「公式LINEの登録案内」のポスターを「掲示・回覧」しますので、一人でも多くの「ともだち登録」をお願い致します。

<ご参考>

- ・「LINE公式アカウント」は友達登録した会員と、「重要情報やイベント情報の一斉送信」「アンケート」「問い合わせ対応」等により、簡単で効率的な交流が出来、幅広い層との情報共有や会員同士のコミュニケーションが活発になります。
- ・HPを「町の情報掲示板」に例えるとLINE公式アカウントは「各家庭への情報宅配便」に例えられます。

(3)「企画推進部 令7年度事業計画ならびに分担」(中沢副会長)

①「月間報告の末尾」に添付しておりますのでご参照下さい。

<3>「訃報について」(小沢互助部副部長)

様 (享年87歳) 令和7年7月4日にご逝去
心よりご冥福をお祈りいたします。町会からお香典をお届け致しました。

<4>「区政連絡会(7月4日)の報告」(磯貝会長)

(1) 豊島区消防署からのお知らせ ⇒ 掲示

①熱中症対策にご注意ください!

- ・早めの水分補給
- ・高温多湿食者日光を避ける
- ・涼しく

(2) 目白警察からのお知らせ ⇒ 掲示

①自転車の盗難にご注意ください。「施錠」、「2重鍵」を!

(3) 豊島区社会福祉協議会からのお知らせ

①「住民同士の助け合い活動」の協力会員募集説明会 ⇒ 回覧

i) 7月29日 14:00~15:30、豊島区役所東池袋分庁舎3階

- ii) 「家事援助、外出サポート」等 先着15名
- ②高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」 ⇒ 回覧
 - i) 10月11日(土) としま区民センター8階多目的ホール
 - ii) 説明会13:45~14:30 50名(要予約)
相談会14:45~16:35 24組(要予約)

(4) コミュニティ助成事業について

- ①対象事業(原資は宝くじ)
 - i) 「一般助成事業; お祭り用品、イベント用品(100~250万円)
「地域防災組織育成助成事業; 物置、防災備品等(30~200万円)」
 - ii) 8月8日(金)(区締め切り)
両事業其々最大2件を区が抽選で選定し、自治センターが最終決定。
⇒町会関係者で検討

(5) 「家具転倒防止器具」の購入・設置の助成 ⇒ 回覧

- ①1世帯につき「15,000円(上限)」。
詳細は添付の「回覧」をご参照ください。

(6) 町会掲示板・助成事業のお知らせ

- ①新設・改築・修繕・移設・撤去の助成
- ②助成に関するアンケート
⇒「掲示板運営部」で検討

(7) 「戸籍に記載する振り仮名」の確認通知

- ①戸籍に振り仮名を追加する「改正戸籍法」が令8年5月から施行される。
- ②通知が届いたらご確認ください(正しい場合は手続き不要)。

(8) 福祉総務課からのお知らせ

- ①としま区民後見人養成講習説明会のお知らせ ⇒ 掲示
 - i) 8月7日(木)と8月22日(金) 10時~11時30分
 - ii) としま区民センター7階 定員50名
- ②「個別避難計画作成の説明会」のお知らせ

- i) 災害時要援護者名簿の活用法、事例紹介、計画作成のモデル町会募集
⇒「災害準備プロジェクト」が検討・対応

(9) 「国民健康保険証」の有効期限終了に向けた対応

- ①お手持ちの保険証の有効期限は9月末で終了。
- ②「マイナ保険証ありの方」
「資格情報通知書」が送付されて来る
⇒マイナ保険証が医療機関で使用できない場合、併用する。
- ③「マイナ保険証なしの方」
「資格確認書」が送付されて来る
⇒従来の保険証の代わりに使用する
*「高齢受給者証（70歳～74歳）」は「マイナ保険証」
または「資格証明書」に一体化されました。
- ④「後期高齢者の方」
全員に「資格確認書」を送付します。

以上

友達登録募集中

南池袋 二三四町会

公式LINE

できました



暮らしに役立つ情報を発信していきます

- ・ イベントやお祭りのお知らせ
- ・ ゴミ収集
- ・ LINEで回覧板情報
- ・ 防災情報 etc...

南池袋 二三四町会 <https://fumiyocho.net/>

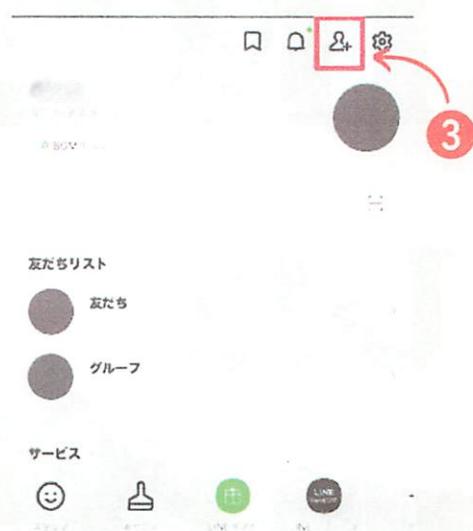
南池袋二三四町会公式LINEとは

公式LINEに登録すると
町会の最新情報がLINEに送られてきます！

登録方法はこちら！

① LINEアプリを開く

② ホームメニューを開く



③ 右上の友だち追加
アイコンをタップ

④ QRコードをタップし
カメラを起動



⑤ このQRコードを
読み取る



⑥ 上部に表示されたURL
をタップ

※ 「LINEで開きますか？」 → 開く

⑦ 人を加えるアイコンをタップ → 完了！

トークに
メッセージが
届きます！

住民同士の助け合い活動

協 力 会 員

募集説明会



7/29(火) 14:00~15:30頃

豊島区役所分庁舎3F 会議室

家事援助や外出のサポートなどの活動に関心のある方、
ご参加お待ちしております！

内容

リボンサービス・困りごと援助サービス・
ハンディキャブ運行事業についてご説明
質疑応答など



事業詳細はこちらから

定員 先着15名



リボンサービス



困りごと援助サービス



ハンディキャブ

お問い合わせ・申し込み

豊島区民社会福祉協議会
共生社会課 共生社会推進担当

TEL : 03-3984-9375 E-mail : tomonii@t.toshima.ne.jp

司法書士と一緒に考えましょう！

高齢者・障害者のための

成年後見・無料相談会

身寄りがいないので、
遺言を作ったほうが
いいかしら



障害のある息子の
将来が心配…



認知症の妻の代わりに
預金を下ろしに行ったら、
後見人をつけるように
言われて…



開催日：令和7年10月11日（土）

※開場は13：30からになります

会場：としま区民センター 8階

多目的ホール

みなさんの不安に

司法書士が

わかりやすくお答えします！

第1部 13：45～14：30

成年後見制度説明会（講演）※定員50名（要予約）

テーマ：高齢者・障害者のための成年後見制度について

講師：山本 健二郎 司法書士

第2部 14：45～16：35

個別相談会 ※1件につき50分、各時間帯12組まで（要予約）

①14：45～ または ②15：45～

成年後見制度、相続、遺言書作成などについて



【予約・問合せ】

7/17（木）より

電話・FAXにて 受付開始

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

電話 03-3981-2940

FAX 03-3981-2946

<主催> 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

<共催> 東京司法書士会豊島支部

<後援> 豊島区

FAX 送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

FAX 番号 03-3981-2946

高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」申込用紙

ふりがな お名前	
年 齢	40歳未満 40代 50代 60代 70代 80代 90代以上
連絡先	電 話 自宅／携帯／勤務先 FAX 自宅／勤務先
講演会を知った きっかけ (該当に○)	町会回覧 / 社協ホームページ / 区報「広報としま」 / 知人から チラシ (どこで?)) その他 ()

◆個別相談会をご希望の方は記入してください。

1 希望時間 (番号に○をつけてください)

- (1) 14:45~15:35
- (2) 15:45~16:35

2 具体的に相談したいこと

(番号に○をつけてください)

- (1) 成年後見制度の説明を聞きたい。
- (2) 成年後見制度を利用したい。
- (3) 相続について聞きたい。
- (4) 遺産分割について聞きたい。
- (5) 遺言書を作りたい。
- (6) その他

[]

【会場】
としま区民センター
(東池袋1-20-10)
8階 多目的ホール



家具の転倒防止対策費用の 助成金のご案内



対象世帯

- ① 65歳以上の方のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳または愛の手帳を所持する方がいる世帯
- ③ 要介護3～5の方がいる世帯

助成金額

1世帯につき
上限15,000円
(1世帯1回限り)

助成対象経費

器具の購入・設置費用

※助成対象器具は裏面をご確認ください

申請方法

器具の購入、設置後以下の書類を窓口または郵送にて提出してください。

- ア 申請書兼請求書
- イ 口座振替依頼書と口座情報がわかる資料（通帳のコピーなど）
- ウ 領収書またはレシートの原本（複数購入した場合はすべて添付してください）
※オンライン購入については、購入内容と実際に購入したことがわかる資料
- エ 身体障害者手帳、愛の手帳、介護保険被保険者証のコピー（該当者のみ）

申請書配布場所・申請窓口

- ・ 防災危機管理課（対象世帯①、②、③）
- ・ 高齢者総合相談センター（対象世帯①、③のみ）
- ・ 障害支援センター（対象世帯②のみ）

（郵送の場合は、簡易書留・特定記録郵便で防災危機管理課へ）

※書類に不備があった場合は、防災危機管理課よりご連絡差し上げる場合がございます。
※高齢者総合相談センター及び障害支援センターでは、助成内容のご相談には応じかねますので、ご相談がある場合には、防災危機管理課にお問い合わせください。

申請の流れ

器具の購入

器具の設置

助成金の申請

区から
助成金の振込

【お問い合わせ先および郵送先】

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所5階
防災危機管理課防災事業グループ

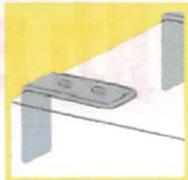
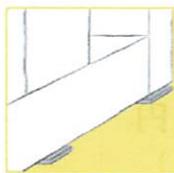
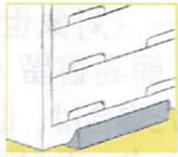
電話：03-4566-2572 FAX（問い合わせ専用）：03-3981-5018

メール：A0011101@city.toshima.lg.jp

詳細はこちら



家具転倒防止器具設置助成可能器具（例）

<p>L型金具 家具と壁を木ネジ、ボルトで固定。スライド式、上向き、下向き取り付け式があり、下向き取り付けが最も強度が高い。</p>	
<p>ポール式器具（突っ張り棒） ネジ止めすることなく、家具と天井の隙間に設置する。粘着マットやストッパーとの組み合わせで強度が高くなる。</p>	
<p>粘着シート（マット式） 粘着性のゲル状で、家具の底面と床面を接着させる。</p>	
<p>着脱式移動防止ベルト 壁とキャスター付き家具をつなげ、移動を防止する。</p>	
<p>開閉防止ベルト 地震などの揺れにより、扉が勝手に開いてしまうのを防止する。</p>	
<p>チェーン つり下げ式照明器具などをチェーンやワイヤーなどで結ぶ。</p>	
<p>ストッパー式 家具の前下部にくさびを挟み込み、家具を壁際に傾斜させる。</p>	
<p>キャスター下皿 キャスターの下に置き、家具の移動を防止する。</p>	
<p>ガラス飛散防止フィルム ガラス製の扉、窓などに貼るフィルム。割れた際の破片飛散を防ぐ。</p>	